

コンプライアンス基礎講座

コンプライアンスとは、企業が法律や企業倫理を遵守して経営を行うことを指します。昨今、急激に中小企業に対する社会的責任が叫ばれてきています。現に、コンプライアンス違反で毎年200社以上が倒産に追い込まれています。企業保持のためにも不可欠な考え方です。ビジネスにおいて業務上のリスクを未然に察知し、法的にチェックし、問題点を未然に解決に導く法律知識は、企業にとって最重要な知識です。そのための基礎となる実践的な法律知識を、バランスよく効果的に学習し、自社のコンプライアンス経営を確立させていくためのセミナーです。

日時 2019年**1/23** (水) 10:00~17:00

主催 浜松商工会議所ビジネススクール

会場 浜松商工会議所 10階会議室

定員 50名 定員になり次第締め切り

参加費 会員：12,960円 (教材費及び消費税含む) 一般：16,200円

昨年度参加者の声

- ・「コンプライアンス」という根幹を外したり、軽視することで今までの努力や成果が一瞬にして崩壊、また、それだけでは足りないということがよく理解できました。参加してよかったです。
- ・経営者始め従業員1人ひとりの「意識改革」を行わなければ、会社、従業員、従業員の家族を守れません。改めて深く、認識させて頂きました。ありがとうございました。
- ・コンプライアンスに関する不祥事が日々報道される中、何となくわかっているつもりでいましたが、多くの顧客情報を扱う当社は、全社員への「意識変革」の普及が早急に必要だと改めて感じました。
- ・お客様からコンプライアンスに関する問い合わせが増えています。経営に必要な「攻めと守り」として、経営者が絶対に理解していなければならないものだと考え、受講しました。とてもわかりやすく教えて頂いたので、社員と共有し、全員で習慣化、体得していくように致します。
- ・自分の認識とは違うところなどもあり、勉強になりました。安易な情報共有は避けます。

<お申込方法>

- ◆右記申込用紙またはHPよりダウンロードし、必要事項をご記入後FAXにてお申込ください。(受付後、申込者様宛に「申込受信のお知らせ」をFAXで返送いたします。)
- *お申込後、受講料を原則として講座開催の3日前までに下記銀行口座までお振込み願います。(恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。)
- *講座開講日までに受講券を申込者様宛にFAX送信いたします。
- *受講料の返金はいたしかねますので、ご了承ください。*最少催行人数は5名となります。
- ◆振込先 ①静岡銀行 浜松営業部 普通預金 NO.122431 口座名：浜松商工会議所
②浜松信用金庫 東伊場支店 普通預金 NO.657474 口座名：浜松商工会議所
③遠州信用金庫 本店 当座預金 NO.014280 口座名：浜松商工会議所

カリキュラム

1	1.コンプライアンス確立のための必要な法律知識	<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動に関する法規制 ・企業取引の法務・企業と従業員の関係 ・契約成立における法律関係
2	2.自社のコンプライアンスを確立する	<ul style="list-style-type: none"> ・各企業のコンプライアンスへの取り組み方 ・各企業のコンプライアンス取り組みの成功例、失敗例 ・コンプライアンスの取り組みとイメージ戦略

<お問い合わせ>

- ビジネススクール専用ホームページ <http://www.cci-biz.com/hamamatsu/>
- 浜松商工会議所ホームページ <http://www.hamamatsu-cci.or.jp/>

お問合せはこちら：浜松商工会議所ビジネススクール

TEL：050-3528-0837 FAX：053-452-6685

浜松商工会議所ビジネススクール行		コンプライアンス基礎講座		申込用紙
FAX:053-452-6685				HP
事業所名		TEL		
役職/申込者名		FAX		
所在地	〒			
E-mail	@			
役職/参加者名				
役職/参加者名				
会員・一般 (どちらかに○をつけてください)		受講料合計 ()円	振込予定日	月 日

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認、受講料の入金確認及び講座運営に関する連絡の目的のみに使用いたします。